

様式第11号(第25条関係)

北杜環境第1609号  
令和4年2月18日

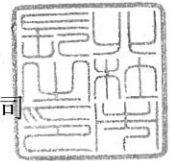
一般廃棄物収集運搬業許可証

高野産業株式会社  
代表取締役 高野 実 様

令和4年1月31日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和4年2月18日

北杜市長 上村 英司



営業所の所在地 及び名称	山梨県韮崎市下祖母石2278番地 高野産業株式会社 代表取締役 高野 実
取扱種別	事業系一般廃棄物
区 域	北杜市内
車 両 数	17台(詳細は裏面のとおりに)
期 間	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
条 件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令並びに施行規則の定めるところにより処理すること。 (2) 北杜市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例及び同条例施行規則の定めるところにより処理すること。 (3) 収集・運搬時に苦情がおこらないように設備、安全管理には万全を期し、収集した廃棄物は、一般廃棄物処理場にすべて搬入すること。 (4) 処理施設までの搬入経路を遵守し、廃棄物の積替え、保管は行わないこと。 (5) 苦情等問題が生じた場合、市の指導に従うものとし、いやしくも公的機関等の指導や遵守すべき法令を守らなかったり、違反した場合には、許可を取り消すものとする。この場合には、最低1年以上の間、許可申請の取り扱いをしないものとする。 (6) 許可車両の継続検査及び車両保険の更新があった場合には、遅滞なく写しを北杜市役所に提出すること。

許可車両一覧(高野産業)

	登録番号					登録番号			
1	山梨	104	け	1	11	山梨	130	あ	700
2	山梨	101	こ	2	12	山梨	400	あ	422
3	山梨	101	を	5	13	山梨	430	あ	800
4	山梨	102	き	7	14	山梨	130	か	100
5	山梨	131	を	11	15	山梨	130	え	200
6	山梨	131	く	15	16	山梨	131	い	300
7	山梨	830	あ	600	17	山梨	130	き	16
8	山梨	830	い	9999		以下余白			
9	山梨	130	あ	70					
10	山梨	130	あ	80					